vol.40

特定処遇改善加算の対応 **沂護職員等**

特定加算への対応方法

ます。 れかの選択が可能です。 る介護職員」、 処遇改善加算と考え方が異なります。 職員等特定処遇改善加算が創設され c「その他の職種」 と同時に、 2 配分対象は、 a b 特定加算は、 19年10月から、 その財源を活用した介護 もしくはa~cのいず b a 「経験・技能のあ 他の介護職員」、 のうちa、 従来の介護職員 消費税増税 もし

ことを推奨します 実際の改善は、

②経験・技能のある介護職員から評価 ①特定加算の取得により得られる額 (年間) を把握する

することを原則とした賃金改善方法

③その層と年収440万円との給与

が高い職員との差額(各種手当を 水準を比較する。まず、最も給与

次に該当層の平

います。 当の1人分の改善額が確保できる換 重な判断と説明が必要となります。 善額に乖離が生じる結果となり、 待遇改善イメージが職員に浸透して の特定加算総額をはるかに超過した たり平均2万円の財源に過ぎません。 算です。 人定員)で、ようやく月額8万円相 介護報酬8000万円 さて、 メディア等の報道が先行し、 職員のとらえ方と実際の改 対象が4人になれば1人当 実際の特定加算額は、 (通所介護25 実際 年間 慎

次の手順で考える

域相場との関係を意識して、

員の流出につながらない対応を考え

特定加算総額と対象人数を勘案し、地

40万円を大きく下回っている場合、

かがポイントとなります。一方、 られた法人の裁量権を、どう生かす ある介護職員」の定義に対して認め 0万円を超える場合、「経験・技能の

4

最も給与の高い職員の年収が44

均年収を把握する 含む)を押さえ、

したい層を決定し、人数を把握する

月額8万円相当の賃金改善を行うこ

もしくは年収440万円以上と

設定します。

そのうち、

最低1人は

を基本とし、事業所の裁量によって

勤続年数10年以上の介護福祉 「経験・技能のある介護職員

田中

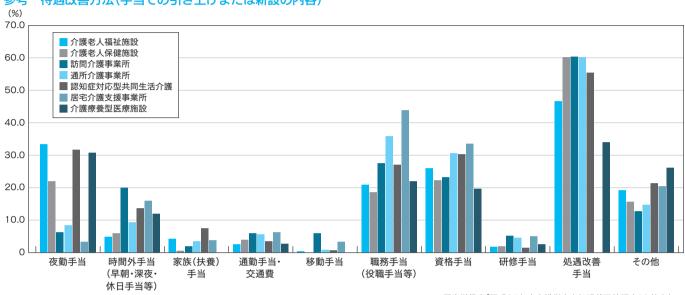
律子

経営コンサルティング部門 株式会社川原経営総合センター シニアコンサルタント

社会的地位向上への対価 介護職員 0

従来からの介護職員処遇改善加算





厚生労働省「平成30年度介護従事者処遇状況等調査」を筆者加工

者に対し 向上に努めることが本義といえます。 そして、 て、 自己負担増となっ 謙虚な姿勢でサ

た利

用

Ì

・ビス

他職員を含め 得できる支給方法

です。 となった職員がどうとらえるかが 特定 が重要視されます。 支給方法では、 加 が算は職品 蒷 0 関 「労使の話し合 心の 支給対象外 高 い話題

用者の と同 スの 定加算以外にも利用者負 に 消費 歩をたどっています。 基 様 一本報酬の見直 (税増税にともない、 自己負担は増 特定加 算の影響を受けて利 しとともに、 加します。 担 は増 全サー 同時 加 特 ビ 0)

ことが想定されます。

法人が求め

支給を売りにする法人が出

てくる

採用戦略の1つとして月

額8

万円

、材に特定加算を支給するには、

には、 給方法を考えるべきです。 の目的を自信をもって説明で 対する選択権がありません。 介護保険サービスの場合、 介護報酬改定による負 負担増 きる支 担 利 増 用

します。

人事考課制度は、

法

人が求

独自で作成しても機能を満たします。

支給対象となった職員が他職

員

0)

る行動が明確に記されてい

れ

ば

た結果を含めて支給することを推

定することなく、

人事考課を反映

んに勤続10年以上の

介護福祉士に

限

受けた介護職員は、 する必要があります。 資質向上を図り、 が特定加算の目的です。 業として繁栄できるよう努めること 介護職員の社会的地位が上がり、 を明 極端な待遇改善を行う場合は、 から受け取っていることを自覚 則にしたがい、特定の 、確にすることを推 その IJ 対価を ダ 待遇改善を 奨しま ーとして 職 公費 員に す。 社 事 役 0)

といえます

(参考)。

る支給方法とすることが、

最

も重要

目標となり、

多くの職員が納

得

でき

置の 外 遇改善に させる可能性さえ危惧され が離職防止につながります を勘案し、 なっては、 相当や年収440 に流されて行うと、 員と改善策を共有し取り 的 特定加算 適 措置はあくまで期 用 も検討します。 より事業が 状況によっては例外的 本末転倒です。 への対応は、 万円とい 経営自体 成 間限定と 労立 その ます。 組むこと 経営状況 った数字 額 たなく 片を破綻 際 8 万円 待

準じた待遇を得られるよう活用され 技能 本来の ることを願います 感を不用意に助 0 員に正しい説明を行 あ 目 る介護職員 的 的に沿っ 長させることなく て、 が、 真に V 他業種 経 不公平 験

要な視点です。